

みはらしの丘 あいさい広場

あいさいマルシェ出店募集要項

1. 開催日時:毎月第1, 3金曜とそれに続く土曜日 時間:9時～15時迄

物販出店者は6時40分から搬入・9時から販売可能、

イベント自体の準備・設営も6時40分からです。

・気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。

中止の場合、前日21時までにはメールもしくは電話にてご連絡させていただきます。

2. 出店場所:あいさい広場

マップを確認してください。各団体には出店場所の番号をご連絡させていただきます。

場所の割り振りに関しては、運営者側で決めさせていただきます。

3. 出店料

<あいさい広場会員>売上の10%

<新規利用者> 売上の15%

員外利用者の新規出店申込については商品製法のこだわりや商品の特徴、ある一定基準を満たす美味しさ、付加価値の高い商品、商品を販売頂ける方を審査させていただきます。

4. 報告及び精算

・使用開始に事務所にておつり(28,000円)をお渡しします。

・イベント終了時に売上報告書をご提出いただき、おつり及び売上を回収させていただきます。

・会員の方にはあいさい広場の精算処理に準じて後日振り込みをさせていただきます。

・新規の方は事務所で精算後、当日現金にてお支払いいたします。

4. 概要

・ブースサイズ 2.0m×2.0m

(キッチンカーやテントでの出店等、収まらない場合は事前にご連絡ください。)

・マルシェ統一陳列什器は1ブースにつき1台お貸しできますがその他の
テント、机、飾り棚等は、各自持参してください。

・搬入は午前6時40分から可能です。

・出店物販搬入場所は、マップにて事前にご確認ください。

・撤収は午後6時までをお願いします。

・会場内には電気がありませんので、必要な方は各自ご準備ください。

5. 搬入・搬出時

・搬入・撤収は各自行ってください。紛失・破損時の責任は一切負えません。

・当日の搬入・撤収時は混雑が予想されますので協力をお願いします。

(搬入場所にはスタッフがおりますので、指示に従ってください。)

・お車の場合、搬入出の際は長時間の停車ができませんので、ご協力をお願いします。

台車があると便利です。

・駐車禁止エリアの停車はご遠慮ください。

6. 営業・衛生管理について

・飲食物を扱われる出展者はもとより、出展者全員が衛生に関するご配慮ください。

また、当日調理される方は次の衛生的設備をご用意ください。

- ① 蛇口等が付いた流水式ポリタンク(40L 以上)
- ② フタ付のごみ箱
- ③ クーラーボックス
- ④ 石けん及び消毒液
- ⑤ フタ付きの器具、容器保管庫(プラスチック製衣装ケース等)
- ⑥ バケツ等の排水設備
- ⑦ 清潔なふきん(10 枚以上)
- ⑧ 露店営業の営業許可をお持ちの場合は、その許可書
- ⑨ 三方幕の設置

・体調の悪い方は、食品の調理に従事しないようご配慮ください。

・ブース内で出た調理ゴミ等についてはお持ち帰りください。

7. 出店申し込み

・申し込み期日は原則前月の第1土曜日です。

・規定の日時以前の申込は受付できません。開始日時後の事務所への提出もしくはメール、FAX での先着順となります。

・本イベントは産直のイベントですので、産直会員が優先になります。区外の方は参加できない場合もありますので、ご了承ください。

8. 申込期限

※出店数に達した場合は締切させていただきます。

9. 申込方法

【申込の流れ】

メールにて受付開始 下記のメールフォーム若しくは、下記申請書をダウンロードしてお申込み下さい。

名前、住所、連絡先、出店名、出店内容を記載してお送り下さい。

↓

先着順で出店決定。返信にて決定をお知らせします。

↓

決定の連絡がありましたら

「あいさいマルシェ出店申込書」をメールに添付の上、ご送付ください。

↓

出店受付完了

メールまたはお電話にてご連絡させていただきます。

※出店料は当日ご持参ください。回収させていただきます。

※出店場所決定(受付完了順に決定します、確定した時点で、ご連絡させていただきます。)

9.出店規約

マルシェ出店規約

あいさいマルシェ出店規約

『あいさいマルシェご出店について』

- ・出店位置は、スタッフに従って下さい。複数ブースを申し込みの場合、連続した出店位置となります。
- ・会場・運営の都合上やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- ・原則として会場内に車両を乗り入れての搬入出は出来ません。
- ・高額と思われる物品や無保証の家電品・精密機器などは、後日の連絡先や領収証を発行して下さい。
- ・自身の出店場所及びその周辺は必ず清掃を行いゴミは自宅で処分して下さい。 放置や会場のゴミ箱への投棄は厳禁です。
- ・当会の指示に従わず会場施設等を傷つけた場合、当事者の費用負担に於いて原状回復して頂きます。
- ・スタッフの指示には従う様にしてください。

1. 出品者

以下の項目のすべてに該当する方が応募できます。

- ・新規出店申込については商品製法のこだわりや産品の特徴、ある一定基準を満たす美味しさ、付加価値の高い産品、商品を販売いただけるよう審査を行う。
- ・調理販売の場合は、衛生責任者を一人設置すること
- ・過去2ヶ年において保健所から営業停止等の行政処分を受けたことがないこと
- ・食中毒など会場で提供した料理・加工品などに起因する第三者への不利益は、出展者に責任があるものとし、事前に十二分の配慮を行う他、万一発生の際には誠意ある対応が取れること

2. 出品物

- ・調理販売の場合、保健所が露店営業許可できるメニューであること
- ※露店営業許可については、各管轄の保健所にお問い合わせください。
- ※保健所の届出許可が必要な際、ご希望に添いかねる場合があることをあらかじめご了承ください。
- ・会場の給排水設備には限るがありますので、調理販売の場合は事前に必要な調理(仕込み)を済ませた状態で来場ください。会場内では原則として最終調理(煮る、焼く、揚げる、茹でる等)を行って提供できる状態で出店してください。
- ・出店できないもの
加熱調理されていない肉、魚及び臓物
保健所が露店営業許可できないもの
その他事務局が不相当と判断したもの

1.禁止事項

社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。

・偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品(当会が認めた場合を除く)、医薬品等の販売。

・当会が不適当と判断した行為。(チラシの配布)

2.中止について

・ 気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。

・ 開催中止の判断は当会が前日 21 時までに行います。また開催決定後も 気象状況の急変によりやむを得えず開催を中止する場合があります。不明確な天候の場合は出来るだけご来場下さい。尚、当日の天候や運営の都合により開催時間が変動する場合があります。また、必要に応じて待機頂く場合があります。

3.諸注意

・開催が中止になったことにより生じた間接的損害について、当会では一切責任を負いません。

・スタッフの指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は退場して頂く場合があります。その様な場合や規約違反等での退場の際は参加料の払い戻しは致しません。

また、下記に該当する場合、出店をお断りする場合があります。

・登録・出店の申込内容に故意の虚偽があった場合

・出店ブースの第三者への譲渡・売買があった場合

・その他、事務局が出展者として不適当であると判断した場合

問い合わせ先

あいさいマルシェ事務局 担当:西本 090-5915-6723

TEL0885-38-0112 FAX0885-38-0456

メール:seikatsu@ja-higashitks.or.jp